

会社名：株式会社北の達人コーポレーション(コード番号2930)  
上場取引所：東証第二部 札証  
問合せ先：専務取締役管理部長 清水 重厚

代表者名：代表取締役社長 木下 勝寿  
住所：札幌市北区北七条西一丁目1番地2  
電話番号：011-757-5567

平成27年9月29日

## EYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤーの北海道ブロック代表に 当社代表取締役社長 木下勝寿が選ばれました！

このたび、国際的な起業家表彰制度「EY アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー 2015 ジャパン」において、北海道ブロック代表に当社代表取締役社長 木下勝寿が選ばれましたので、お知らせいたします。

### 1. EY アントレプレナー・オブ・ザ・イヤーの概要

新たな事業領域に挑戦する起業家の努力と功績を称える国際的な表彰制度です。活躍する起業家の姿をロールモデルとして紹介し、後続くアントレプレナーの輩出を支援するため、グローバルな活動を続けています。日本では、2001年よりEY アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパンとしてスタートし、全国から選ばれた素晴らしい起業家を毎年多数紹介してきました。世界大会においては、過去にスターバックス・コーヒーのハワード・シュルツ氏、グーグルのサーゲイ・ブリン氏、ラリー・ペイジ氏らが受賞しております。



### 2. 審査基準

#### 1) Entrepreneurial spirit

起業家としての経験、創業から現在に至るストーリー、チャレンジ精神の発揮等の観点から、起業家精神について評価します。

#### 2) Financial performance

過去の業績、資金調達実績、投資実績、株価、持続可能な成長に向けた戦略等、さまざまな側面から、財務面でのパフォーマンスを評価します。

#### 3) Strategic direction

事業に対するビジョン、成長や差別化に向けた戦略、企業文化などの観点から、事業戦略について評価します。

#### 4) Global (or community) impact

事業の国際性や国際的な影響力等を評価します。現在、海外展開を行っていない場合は、今後の国際展開のための戦略と事業モデルを評価します。

#### 5) Innovation

製品やサービスの革新性、創造性等について評価します。

#### 6) Personal integrity / influence

後進の起業家達のロールモデルとしての存在、社会的な取組み、社会貢献活動などについて評価します。



EY アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー HP : <http://www.shinnihon.or.jp/eoy/>

当社HP : <http://www.kitanotatsujin.com/>

以上